



国民健康保険に加入されている
30歳から39歳までの方々へ

特定健診についてのお知らせ

日置市では、30歳代の方も特定健診の対象者としています。

若いときから定期的な健診受診を習慣づけることで、早期発見・早期治療など健康への意識向上に取り組んでいます。

特定健診の受診率が向上することで、医療費の抑制にもつながっていきます。

費用は、無料です。

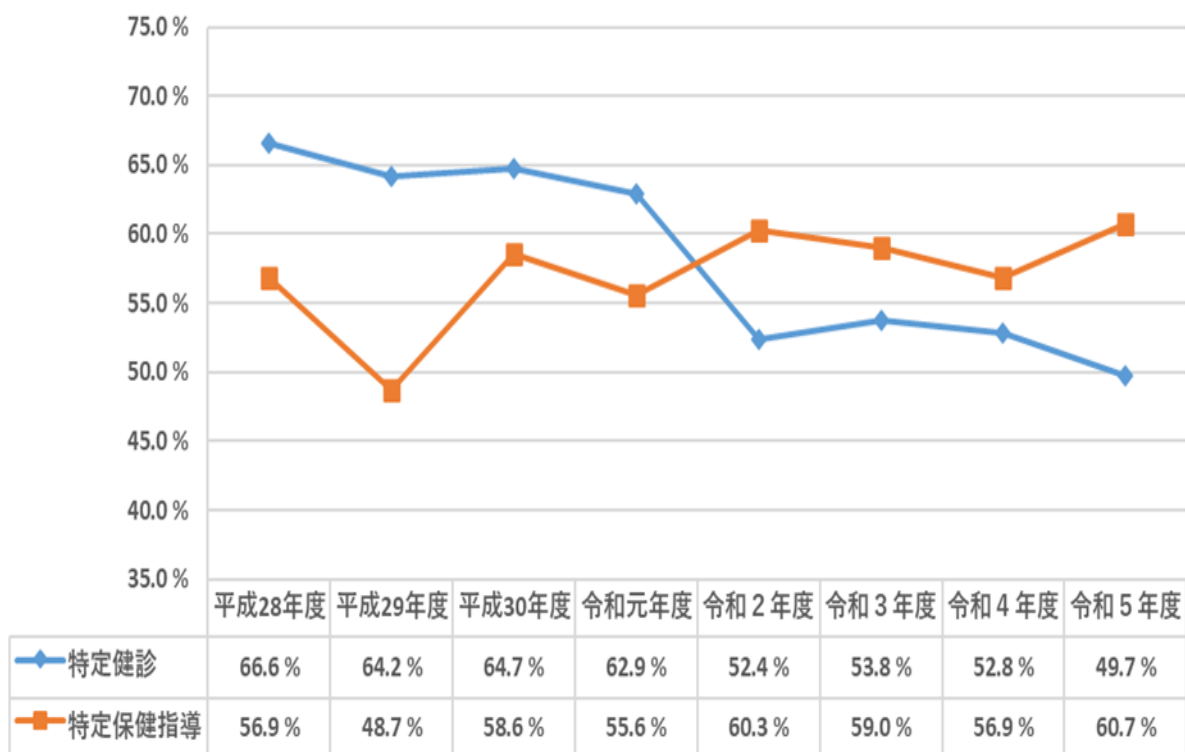
※年齢の基準日（令和8年3月31日現在）

特定健康診査（特定健診）とは

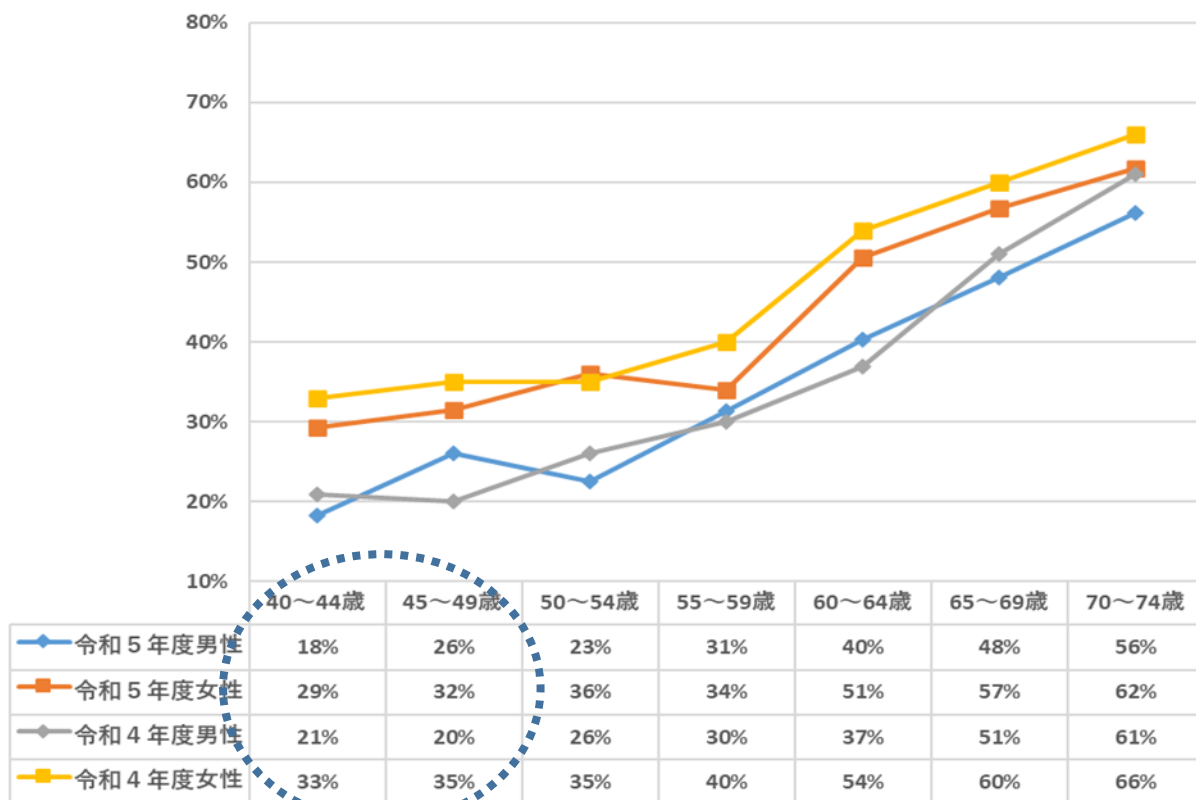
40歳から74歳の方を対象に生活習慣病の前兆となるメタボリックシンドロームに着目した健診制度です。

生活習慣病は、自覚症状のないまま進行しますので、毎年健診を受けて、健康状態を把握することが重要です。

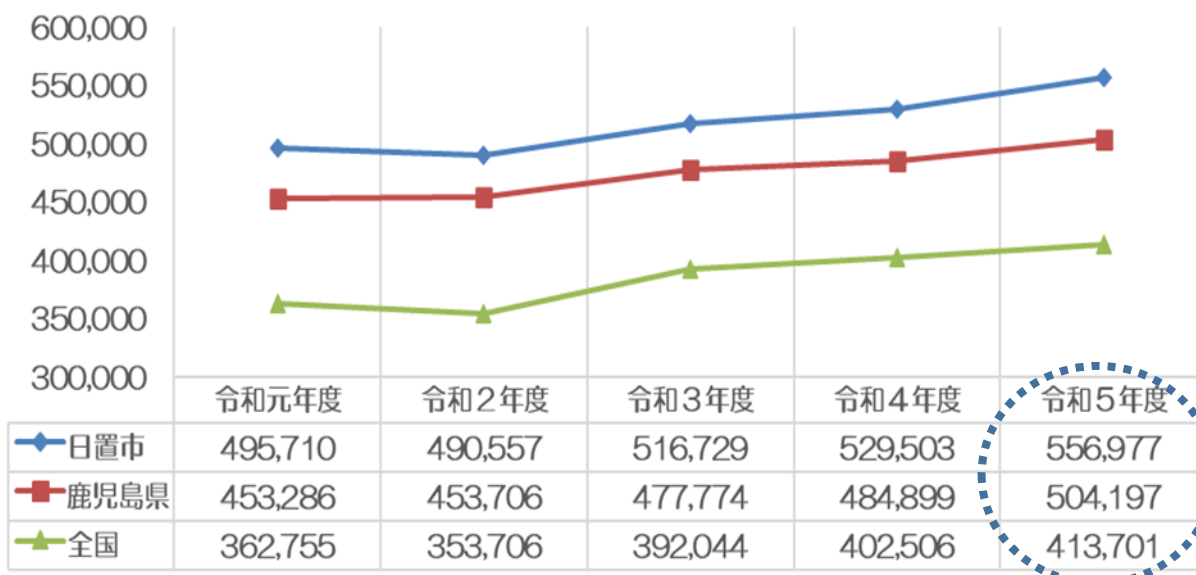
特定健診・特定保健指導



年代別受診率



1人当たり医療費の推移



お問い合わせ先

日置市 市民福祉部 健康保険課 国民健康保険係 TEL 248-9421 (直通)
 東市来支所 地域振興課 健康福祉係 TEL 274-2113 (直通)
 日吉支所 地域振興課 健康福祉係 TEL 292-2113 (直通)
 吹上支所 地域振興課 健康福祉係 TEL 296-2113 (直通)